

令和5年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日 時	令和6年2月9日（金） 午後13時00分～午後16時15分
会 場	Web会議システムを使用
出席委員	高田委員（会長）、青木委員、村野委員、松井委員、盛本委員、渡部委員、澤田委員

1 【事業評価】 事前評価実施事業対応方針（案）に対する意見の 取りまとめ

① 204 大規模特定河川事業 葛川（一級河川）

- 委 員： 20年後及び40年後に費用が発生しているが、この要因は何か。
事業課： 今回整備する排水機場の分解点検費や更新費を計上している。
委 員： 20年後や40年後の費用を算出する際に、物価上昇の影響は考慮しているか。
事業課： 物価上昇の不確定要素は現時点では見込んでいない。不確定要素に対しては、費用や便益、工期を増減させた感度分析を行っており、1.0を下回る結果は確認されなかった。
委 員： 入間川流域緊急治水対策プロジェクトのうち、県が実施する事業について説明してほしい。
事業課： 都幾川の上流部において、堤防整備や河道掘削・樹木伐採を行っている。葛川、九十九川及び飯盛川において、河道掘削・樹木伐採と合流点処理検討を行っている。合流点処理検討を進め、対策がまとまったことから今回、事業評価をお願いしている。
委 員： 今後、このようなプロジェクトで実施する事業を、同時期に評価する場合は、プロジェクト全体の説明もお願いしたい。
委 員： 家屋の被害額について、具体的に整理はしているか。
事業課： 氾濫シミュレーションに基づき、被害額を算出している。浸水深が大きくなると、被害額も大きくなる。
委 員： その他の便益について、人口はメッシュデータを基にしているとのことだが、被害を受けた家屋数から人口を出しているのか。
事業課： 氾濫シミュレーションによって得られたメッシュごとの浸水深と、人口のメッシュデータを基に被害を算定している。
委 員： 電力停止についてはどのように算出しているのか。
事業課： 電力停止については、浸水深70cm以上場合、電力停止と扱っている。70cmの考え方は、50cmの床上浸水＋コンセント高さ20cmとしている。
委 員： 家屋数も算出いただくと良いのではないか。
事業課： ご参考にさせていただきます。

○対応方針（案）について

- 会 長： 令和6年度新規事業個所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。
委 員： 異議なし。

② 205 大規模特定河川事業 九十九川（一級河川）

- 委員： 令和元年東日本台風は、1/65程度の規模であったと聞いている。令和元年東日本台風と同等の洪水に対しては被害が発生してしまうということか。
- 事業課： 本事業は、10年に1度の大雨に耐えられるような整備を行うものである。
令和元年東日本台風と同等の洪水に対しては、完全に被害を抑えることは出来ないが、床上浸水の被害は解消され则认为している。
- 委員： 「東松山市の人口は、近年増加している」とあるが、近い将来東松山市の人口は減少していくと予測されている。
事業効果が発現されるのは10年後であることから、ここで「人口増加」と記載するのは不適切と考える。
- 事業課： 周辺社会環境の現状を記載している。将来減少する予測があることは事実であり、記載内容について改めて相談させていただく。
- 委員： 調節池は、周囲を囲うのか。また、底面は、現状（田・畑など）のままとなるのか。
- 事業課： 洪水を貯留する必要があるので、周囲堤を整備する。九十九川については、用地買収を行い、底面を掘削する予定である。

○対応方針（案）について

- 会長： 令和6年度新規事業個所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。
- 委員： 異議なし。

③ 206 大規模特定河川事業 新江川（一級河川）

- 委員： その他便益にある太陽光発電設備は、自治体運営か、あるいは民間運営のものか。
民間の場合は、特定のものへの配慮と捉えられ、費用負担を求める必要があるように聞こえる。記載内容を再度検討したほうが良いのではないか。
- 事業課： 民間のものである。記載内容については、改めて相談させていただく。
- 委員： 合流先の河川は確率規模が大きい、今回の事業は1/10である。合流先の水位が上がらなければ、より大きい降雨にも対応できるということか。
- 事業課： 雨の降り方は毎回異なるため、評価が難しい面もあるが、対応できると考えている。
- 委員： 調節池の便益が、葛川や九十九川より大きい、この要因はなにか。
- 事業課： 整備することができる排水機場の容量は放流先の河川条件により変わり、それに伴い排水できる量も変わってくる。先の2河川に比べ、排水機場による便益が小さい分、調節池の便益が大きくなっている。

○対応方針（案）について

- 会長： 令和6年度新規事業個所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。
- 委員： 異議なし。

④ 207 大規模特定河川事業 飯盛川（一級河川）

- 委員：調節池の形状が他の3つの池と比べ成形されていないように見える。施工性を考えると、シンプルな形状の方が良いのではないかな。
調節池の形状は今後変更となる可能性があるのか。
- 事業課：調節池の形状は、県道や周辺の建物の状況などを考慮し決定している。施工性を考えると直線で整備する方が有利であるが、それにより大きな建物を補償することになりコスト面でネックとなるため、調節池の形状は、今の形で進めていく予定である。
- 委員：調節池の中で営農を希望している方がいるのか。
- 事業課：そのとおりである。今後も、営農希望者に事業の説明を行いながら調整していく。

○対応方針（案）について

- 会長：令和6年度新規事業個所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。
- 委員：異議なし。

⑤ 208 道路改築事業 主要地方道越谷野田線（増林・松伏西・田島）

- 委員：事前質問において、当路線では事業費総額の1割を予備費として計上している一方、柿木町蒲生線では2割を計上していると回答を受けた。予備費の割合の違いについて、説明を願いたい。
- 事業課：当路線は、県単費等を充当しており、柿木町蒲生線と比較して、事業が進捗していることから、1割とした。
- 委員：残事業の規模により、予備費の割合を設定しているということか。
- 事業課：そのとおりである。

○対応方針（案）について

- 会長：令和6年度新規事業個所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。
- 委員：異議なし。

⑥ 209 道路改築事業 一般県道柿木町蒲生線（柿木町）

意見なし

○対応方針（案）について

- 会長：令和6年度新規事業個所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。
- 委員：異議なし。

2 【事業評価】再評価実施事業対応方針（案）に対する意見の

取りまとめ

① 210 道路改築事業 一般国道125号（加須羽生バイパス）

委員： P215について、前回の再評価から便益が増えた理由として、交通量と原単位の増加を理由としているが、それらの増加量に対して便益の増加幅が非常に大きく、計算が合わないように感じる。このことについて事前質問したところ、道路ネットワークを見直したためと回答を受けた。

このことについて、再度説明願いたい。

事業課： 交通量推計の際に、より精緻に道路ネットワークを構築した結果、県道や主要な市道の一部を組み入れることとなった。

この結果、走行時間短縮便益が増加し、走行経費減少便益・交通事故減少便益が減少することとなった。

委員： B/Cの結果を良くするために道路ネットワークを見直したようにも捉えられうるが、どうして見直しをしたのか。

事業課： 前回の道路ネットワークを考慮して見直したものではなく、見込むべき影響範囲を見極めて道路ネットワークを整理した結果、このような数値の報告となっている。

○対応方針（案）について

会長： 継続とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。

委員： 異議なし。

② 211 総合流域防災事業 元小山川（一級河川）

委員： 3年に1度の降雨に対応できるよう事業を進めているとのことだが、未改修区間は、毎年のように洪水が発生している地域なのか。

事業課： 雨の降り方によって洪水は様々な状態になる。仮に、計画高水位を超えても堤防には余裕高があり、直ちに洪水が発生するものではない。

委員： 整備後の写真があるが、全面的にこのような形状（鋼矢板護岸）であるのか。

事業課： 三の橋の付近のみ鋼矢板護岸となっており、その上流は、事業計画の変更内容で説明した写真左側を5割勾配、写真右側を2割勾配の断面で施工している。

委員： 親水空間整備について、地域と協議をしているのか。市街地を流れる河川なので、多自然整備することも必要ではないか。

事業課： 親水空間の整備については、その箇所状況を踏まえて検討を行っているが、今回は用地の制約もあり予定していない。環境も河川法の目的に含まれており、多自然川づくりを進めていく。

委員： 総事業費が15億増加しているが、P245の金額とは合わないと思われる。

護岸形式の変更以外の理由があるのか。

事業課： 主に、護岸形式の変更によるものだが、詳細については確認し、回答する。

○対応方針（案）について

会 長： 継続とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。

委 員： 異議なし。

③ 2 1 2 大規模特定河川事業 原市沼川（一級河川）

委 員： 前回のB/Cに対し、綾瀬川単独のB/Cが2.5、原市沼調節池単独のB/Cが2.9となり、両方前回1.6より大きくなる理由は何か。

事業課： 前回評価では、原市沼川を含む綾瀬川流域全体で評価したものである。一方、表の2、3段目のB/C 2.5と2.9は、どちらも綾瀬川の河道条件は同一とし、原市沼川のみで評価したもので、評価対象範囲が異なっている。

○対応方針（案）について

会 長： 継続とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見もなしでよろしいか。

委 員： 異議なし。